

ひとりひとりのしあわせと、
生きる喜びを、いのちの輝きを
ささえたい。

きらめき

VOL. 75

令和3年度 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 定期総会の書面審議兼説明会が開催されました！！

毎年4月に当協議会が開催している「定期総会」ですが、新型コロナウイルス感染症予防のため、会員の皆様に集まって頂いて開催する形式の総会は、昨年に引き続き中止となりました。その代わりとしまして、定期総会で審議して頂く予定であった議案の内容について、会員の皆様に説明の機会を設ける事になり、令和3年4月30日（金）にリモートによる説明会を開催致しました。

開会にあたり、当協議会の林会長より挨拶がありました。「昨年度は、コロナに始まり、コロナで終わり、協議会としても十分な活動が出来ませんでした。しかし、会員の皆さんの協力により、コロナ禍でも色々な活動に取り組みましたと思います。新年度になりましたが、昨年同様に新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、利用者の方のサポートを行なっていきたい。大変な思いをされている会員の方もいるかと思いますが、皆で支えあいながら、利用者のため、皆さんのため、創意工夫をしながら頑張っていきましょう」とエールを送られました。

議案の内容については、当協議会の橋口事務局長より説明がありました。

議案第1号では「令和2年度事業実績報告」、議案第2号では「令和2年度決算報告ならびに監査報告」について説明があり、監査報告では、新原監事と橋本監事より「適切に処理されている」との報告がありました。

続く議案第3号では「令和3年度事業計画（案）」、議案第4号では「令和3年度予算（案）」の説明がありました。説明会の中では、会員の方からの意見や質問はなく、議案の内容については書面審議にて可否をうかがう事になりました。

その結果、書面審議の提出が150件ありました。現在の会員数が、個人会員207名、事業所会員40事業所、合わせて247名で、書面審議提出の合計が会員数の過半数を超えており、令和3年5月13日に令和3年度の書面審議は成立しました。書面審議の内容につきましては、当協議会のホームページにも記載しておりますが、議案第1号～議案第4号まで、150名の方全員から「承認する」との回答を頂きました。ご協力頂きました会員の皆様、ありがとうございました。



スーパーヴァイザー認定授与式が開催されました!!

令和3年3月26日、介護支援専門員スーパーヴァイザー認定証授与式が市役所職員会館にて開催されました。当協議会では2004年よりスーパービジョン研修を実施し、対人援助専門職としての熟成と地域でスーパーヴァイザーを育成することを目的に取り組んできました。スーパーヴァイザー活動支援として、令和2年よりスーパーヴァイザー候補生を選任し、指導者として育成する取り組みを行ってきました。その成果として、今回、4名の方に林会長よりスーパーヴァイザー認定証が授与されました。

授与式には当協議会の安藤相談役と大牟田市福祉課の松枝課長も出席され、安藤相談役からは「スーパーヴァイザーは会社で言うと“取締役”“部長”の役職で、組織をまとめる立ち位置になります。学んだ事を活用して実力を発揮して頂き、より良いケアマネジャーを育ててほしい。そして全国に通用するようなワンランク上のケアマネ連協にしてほしい」、松枝課長からは「大牟田の人口は11万人で、高齢者人口が年々増えて、介護の果たす役割が大きくなっています。介護の要であるケアマネジャーを育てられるスーパーヴァイザーの役割も大きいものです。ともに頑張っていきましょう」と激励の言葉を頂きました。

今回、スーパーヴァイザー認定証を授与された皆さんの意気込みや抱負をうかがいました。

- ・橋口哲也さん（やぶつばきケアプランセンター）

私は、林会長を目標としてきました。スーパーヴァイザーの認定証を頂きましたので、今度は私自身がスーパービジョンを学んでいる人たちの目標となれるように頑張りたいと思います。今回、ようやくスーパーヴァイザーとしてのスタートラインに立たせて頂いたと考えています。常に基本に立ち戻ることを大事にしていきたいです。

- ・森田里恵さん（居宅介護支援事業所 サン久福木）

諸先輩方の支援を受けながら、10年間勉強してきました。学べば学ぶほど自分の力不足を感じています。今回の認定は、気が引き締まる思いです。少しでも皆さんのお役に立てればと思います。これからもご指導・ご鞭撻をよろしくお願いします。

- ・齋藤やよいさん（玉東町社協ケアプランセンター）

ケアマネジャーとして悩む事が多く、少しでも利用者支援につながればと思い、この（スーパービジョンの）世界に飛び込みました。学べば学ぶほど奥が深いと実感しています。ケアマネの皆さんに寄り添い、一緒に学んでいながら、自分自身の勉強も深めていきたいです。

※久富芳子さん（社会保険大牟田天領病院 ケアプランセンター）は、都合により当日は欠席されました。

スーパービジョン研修の基礎編 第6期、実践編 第8期がいよいよ6月からスタートしました。2年間の長丁場になりますが、ともに学びを深めていきましょう。



～介護支援専門員に係る新型コロナウイルス感染症 に対する厚生労働省の事務連絡のまとめ～

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、既出事務連絡等をまとめた内容を紹介します。

【新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の 人員基準等の臨時的な取扱いについて】（事務連絡【令和2年2月17日】〈抜粋〉）

※「令和元年度台風19号に伴う災害における介護報酬等の取扱いについて」における取扱いの考え方が新型コロナウイルス感染症における臨時的な取扱いの考え方の参考となっている。

- ・被災地や被災地から避難者を受け入れた場合について、介護支援専門員が、やむを得ず一時的に40件を超える利用者を担当することになった場合においては、40件を超える部分について、居宅介護支援費の減額を行わないことが可能である。
- ・被災による交通手段の寸断等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ず一時的に基準による運用が困難な場合は、居宅介護支援費の減額を行わないことが可能である。
- ・被災地において、ケアプラン上のサービスを位置付ける上で、訪問介護事業所の閉鎖などにより、やむを得ず一時的に特定の事業所にサービスが集中せざるを得ない場合、減算を適用しない取扱いが可能である。

（第2報）

（事務連絡【令和2年3月18日】〈抜粋〉）

- ・法定研修を延期・中止をした場合、本来の資格更新時期を過ぎてしまう主任介護支援専門員や、介護支援専門員については、都道府県が認める期間内は資格を喪失しない取扱いとするとしたが、喪失しない取扱いとした場合の有効期間の起算日は、元の介護支援専門員等の有効期限の翌日とする。
- ・各都道府県が認める期間内は喪失しない取扱いとしたが、更新研修又は主任介護支援専門員更新研修が再開された場合は、実情に応じて速やかに喪失しない取扱いとした者に受講させるように努め、適切な対応を図ること。

（第3報）

（事務連絡【令和2年2月28日】〈抜粋〉）

（居宅介護支援のサービス担当者会議について）

- ・感染拡大防止の観点から、やむを得ない理由がある場合については、利用者の自宅以外での開催や電話・メールなどを活用するなどにより、柔軟に対応することが可能である。
- なお、利用者の状態に大きな変化が見られない等、居宅サービス計画の変更内容が軽微であると認められる場合はサービス担当者会議の開催は不要である。

（第4報）

（事務連絡【令和2年3月6日】〈抜粋〉）

（居宅介護支援のモニタリングについて）

- ・利用者の事情等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ない理由がある場合については、月1回以上の実施ができない場合についても、柔軟な取扱いが可能か。 → 可能である。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて様々な対策がとられる事と思います。厚生労働省や福岡県、大牟田市からの通知は出来るだけ当協議会や大牟田市のホームページで紹介していきます。1日1回の確認をお忘れなく…

シリーズ・実践事例

本人の意向が変わり
ケアマネが振り回された事例。



【事例概要】

骨粗しょう症の既往の為、入退院を繰り返しているAさん。Aさんは独居生活に不安があり、「施設に入りたい」と話したかと思うと、「自宅で生活したい」と言われる。

Aさんの思いのままの生活を尊重したいが、Aさんの言動に振り回されている自分がある。今後どう対応していけばよいか悩んでいる事例である。

【基本情報】

Aさん（89歳） 女性

子供はいない。

H16年に夫が他界し、独居となった。

介護度：要介護1

障害自立度：J2

認知症高齢者自立度：1

既往歴：陳旧性心筋梗塞・胸腰椎多発性圧迫骨折・骨粗しょう症

キーパーソン：甥（近所に住んでいる）

【ADL】

移動：自宅内は伝い歩き・屋外はシルバーカー使用。バスやタクシーを利用し、外出。

食事：近所に惣菜を購入しに行く。夕食は配食。体調が良い時には簡単な料理を作っている。

週1回甥が買い物に連れて行かれている。

入浴：一人での入浴は怖いとデイで入浴をさ

れているが、長く休んだ時には自宅でシャワー浴を行っている。

排泄：間に合わないことがある。布パンツにパットを使用。

服薬：飲み忘れがあるが、ほぼ自立。

【支援経過】

数年前から圧迫骨折を繰り返しており、ベッドの必要性を感じ、介護ベッドを提案していた。また独居生活の不安を常に訴えていたために、軽費老人ホーム（以下△施設）の提案を行っていた。

甥より電話があり、「Aさんが施設に入りたいと言っている。見学が必要であれば自分が連れて行こうと思っている。どこかAさんに合った施設がないだろうか」との相談だった。

△施設に連絡し、空き状況を確認する。「部屋の空きはある。見学はいつでも可能」との返事があり、日程調整を行った。

R2年5月27日（水）

本人より連絡あり、「草取りをしてしりもちをついてから腰の痛みがある。甥が連れて行くと言っているので、○病院に受診しようと思う。多分入院になるだろう。独りでの生活は不安がある。近所の人は△施設に入っている。そこに入りたい。」と△施設へ入居したい意向があった。入院中に△施設見学ができるように、また退院後から入所できるように調整を行なった。

R2年7月2日（木）

○病院よりAさんが施設に入ることを悩んでいるようだとの連絡がある。

○病院を訪問し、Aさんと面談する。

Aさん：甥が私の家をもらおうとしている。

家はやりたくない。施設には入りたくない。

CM：Aさんが独りでの生活が不安と話されるので、希望される△施設へ見学に行くように調整したが、今回は△施設は断ります。退院後の良い機会だったのですが・・・自宅退院であればベッドは必要でしょう。

Aさんはベッドレンタルについては了承され、ベッドの納品調整を行う。

R2年7月22日（火）

○病院より、連絡がある。

現在、杖を使用せずに歩行ができています。しかし今回、新しく肋骨骨折が確認され、バストバンドで対応。Aさんは27日の退院を希望している。今後のサービスの調整ができれば退院日を検討したいとのこと。

R2年7月27日退院し、介護ベッドを納品する。

Aさん：ベッドがあって良かった。起き上がりも楽にできると満足気だった。

R2年8月7日（金）

ヘルパーより、腰痛がひどく起き上がれない状態との報告あり。

「食事食べていない。今後の一人暮らしのことを考えると眠れない」とのことだった。自宅訪問。

Aさんに尋ねると、「転んではいないが、庭の草取りをした。腰痛がひどく動けないし、

食事あまり食べていない。夜間も眠れなかった」とのこと。強く受診をすすめるが、病院には行かないとのことだった。

R2年8月8日（土）

本人より電話があり、「入院の準備ができない。手伝ってもらいたい。受診は月曜日にする」と話された。

ヘルパー事業所に連絡し、訪問を依頼する。

甥より電話があり、「ケアマネより来週受診するように言われたので本日受診はしない、とAさんが言っている。私が食事を届けることは可能です」とのこと。

CMは早めの受診を勧めたがAさんが断固として来週にしか受診しないとのことだったので病状が悪化した時には救急搬送をと甥に伝える。

R2年8月11日（火）

Aさんより電話あり。「朝から受診しようと思ったが12時には間に合わなかった。午後からの整形外科は盆休みに入った為、8/18からの外来受診になる」とのこと。

○病院に連絡すると、「本人から電話があり8/18に受診する」と言われてあったとのことだった。

R2年8月12日（水）

自宅訪問する。腰の痛みが強いため、救急搬送を行うことを伝え、了承される。

○病院に搬送を行う。陈旧性圧迫骨折にて入院となる。

R2年11月12日（木）

○病院より電話あり。

11/10、転倒はしていないが胸部痛の訴え

あり、レントゲン撮影し肋骨骨折があった。

今回は湿布で様子観察となる。

退院日が決定し、本人の希望もあり14日に退院予定とのこと。

R2年11月14日（土）

○病院を退院となる。

R2年12月3日（木）

入院中に骨折した肋骨の痛みが継続しており、○病院受診後、再入院となる。

R3年1月25日（月）

再度、以前と同じ△施設見学を調整していたが、またも本人の意向が変わり、見学を断られた為、自宅退院の調整を行った。

R3年1月30日（土）

○病院を退院となる。

Aさんより、「一人暮らしには不安がある。△施設に見学に行こうと思っていたが、入院中に入居者が決まったようで見学が中止になった」と、自分の都合のいい様に理解されているようで、話をされた。

【考察】

ケアマネとして、圧迫骨折などで動けなくなった時に受診や入院を勧めるが、その時点は拒否され、結局は救急搬送となる。気持ちが落ちこんだり体調が悪かったりした時には、「寂しい、独居生活は続けられない、子供もいないし、施設に入りたい」等と言われる。

精神的に安定しているときには、自由に独居生活を送りたいと思うのは当然のことだろう。しかし傾向的に、何か気になることがあれば、何も手につかなくなられる。「施設に入りたい」とネガティブな言葉を発したかと思うと、「この家を甥がもらおうとしている。甥には渡したくはない！施設には入りたくない！」と被害妄想的な発言をされ、この繰り返しが続いている。

現在は精神状態が安定しており在宅生活は継続出来ているものの、今後もその時の状態で同じ言動を繰り返し訴えてこられるのではないかとと思われる。今後はAさんの気持ちに寄り添いながらも言動に振り回されないように、対応していきたいと思う。Aさんの意向はこころろ変わられるが、最終的には自己決定されているように思う。Aさんの苦手とするところを支援しながら本人が持っている力や、決定する力を引き出していけるように支援していきたいと思う。

大牟田市介護支援専門員連絡協議会

1枚 500円

設立20周年記念事業 blu-ray 販売開始!!



令和2年1月25日を覚えていますか？

あの大牟田市介護支援専門員連絡協議会 設立20周年記念事業の全てを収めたブルーレイがついに販売開始となりました。

ブルーレイならではのクリアな画像や音響であの一日を是非、ご自宅でお楽しみ下さい！！

りしー随想

No.56



皆様こんにちは！三川包括の石坂敬子さんからバトンを引き継ぎました、福岡県済生会ケアプランサービスなでしこ介護予防・相談センター済生会大牟田を兼務をしている伊藤絵梨香です。石坂さんより“絶対に断らんでよー”と電話を受けたのでこれは断れないな、と思い(笑)引き受けさせていただくことになりました。

さてstay home生活も1年が過ぎ、生活が一気に様変わりをし、友人や同僚との交流（飲み会！！）や旅行、日々のゆったりとした買い物も中々出来ず休みは家で基本寝ている、というなんとも自慢できない生活を送っています。もともとインドア派なのであまり変わらない気もしますが…^^;

福祉職の一員として感染防止の徹底を図っていますが、やはりストレスは日々溜まっていくばかりで…今は成長期に入った観葉植物の世話を毎日行うことが日々の癒やしになっています。成長したり新たに購入したりでこれ以上室内に増やせない状況になってしまったのは誤算でしたが、天井に届きそうな大型の観葉植物をどうしようかなー等悩みながら観察するのも楽しみの一つです。パソコンやスマホで疲れた目にもきっと良いはず…！ストレス発散のカラオケも自粛しているので、車内で練習しながらレパートリーを増やしているところです。

自粛が長引き、外出や交流が出来ないことで利用者様からも寂しさの訴えを聞くことが増えてきました。早く不安なく生活ができるよう感染防止を図りながら祈るばかりです。

この原稿を書くに当たって何を書くか随分悩んでいる時に職場の方から私の持ちネタである「すべらない話」を書いたら？と助言を頂いたのですが長くなってしまったので割愛しました（笑）

では次回は一緒に主任ケアマネ研修を乗り越えた介護予防・相談センター延寿苑の石橋さんにバトンをお渡しします。快諾いただきありがとうございました！

福岡県済生会
ケアプランサービスなでしこ

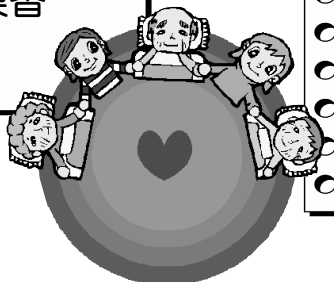
伊藤 絵梨香

次回は……………

介護予防・
相談センター 延寿苑

石橋 里香 さん

です。

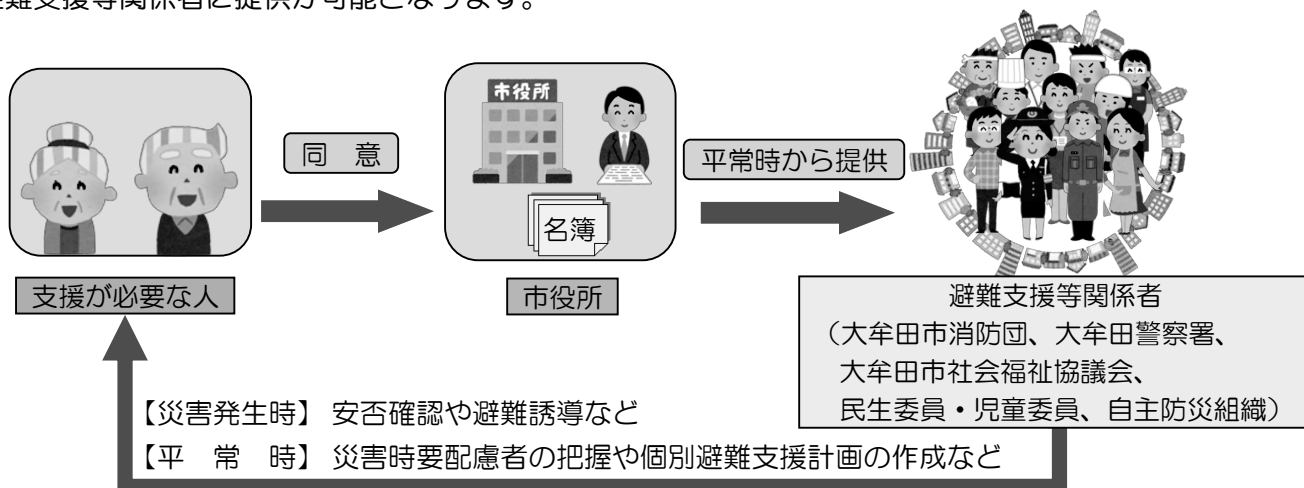


大牟田市からのお知らせ

大牟田市災害時要配慮者名簿について

大牟田市では、自分で避難することが困難で、特に支援を要する人を把握し、災害時の安否確認等に活用するため、大牟田市災害時要配慮者名簿を作成しています。

この名簿は、名簿掲載者本人の同意を確認すれば、平時から民生委員・児童委員、消防団、警察署などの避難支援等関係者に提供が可能となります。



【名簿の対象者となる要件】

1. 要介護認定3・4・5を受けている方
2. 身体障害者手帳1級・2級を所持している方
3. 療育手帳Aを所持している方
4. 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

令和2年7月豪雨など、大規模災害が近年頻発しているなか、高齢者が犠牲になるなど、要配慮者の避難の実効性の確保が急務となっております。

そのためには1人ひとりの個別の避難計画の必要性は非常に高く、介護支援専門員をはじめとした福祉専門職のご協力が不可欠と考えています。特に独居・社会的孤立等の状況にある方や心身の状況、情報取得・判断等への支援の必要性が高い方など、皆様のまわりで心配される方がいましたら、是非、避難が必要な場合の対応についてご確認をお願いします。

◎個別の避難計画では、避難が必要な方の情報に加え、以下の情報が重要となります。

- ・発災時に避難支援を行う者
- ・避難支援を行うに当たっての留意点
- ・避難支援の方法や避難場所、避難経路
- ・本人は不在で連絡が取れないときの対応 等

お問い合わせ 大牟田市防災危機管理室 Tel 41-2894 Fax 41-2893

【編集後記】

今年の介護保険改正では多くのサービスで加算や内容に変化があり、把握するのが大変でした。また、感染症や災害への対応、他職種連携、ICTの活用なども考えることが山盛りで、今後も頭痛に悩まされる日々が続きそうです。

5月末より新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。これで全部元通り！とはいかないでしょうが、先の見えない戦いに少し光明が見えた気がします。今年の目標や、やりたいことを改めて考えてみると少し前向きになれるかもしれません。みんなで頑張っていきましょう！（しめさば）

編集・発行 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 広報事業部会
事務局 大牟田市福祉課総合相談担当内（TEL: 0944-41-2672 FAX: 0944-41-2662）
大牟田市介護支援専門員連絡協議会ホームページ <http://omuta-cm.net>